

鹿児島県文化財調査報告書第68集



令和4年3月

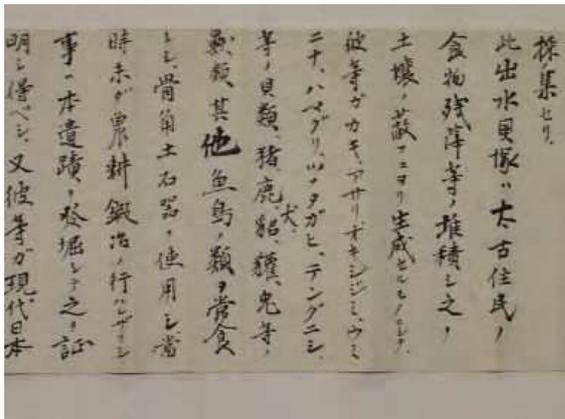
鹿児島県教育委員会



西徳寺山門（鐘樓付）



敷領遺跡出土品



出水貝塚の書簡



西南戦争高熊山古戦場出土銃弾



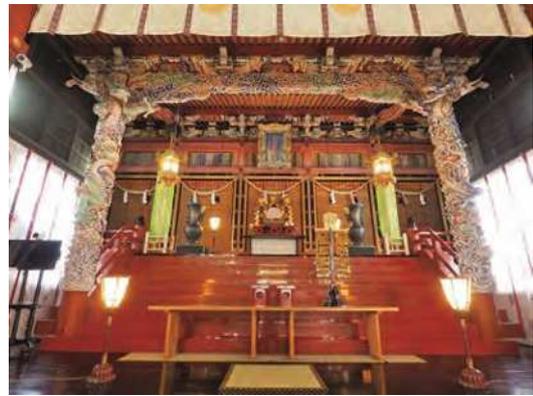
トマチン遺跡（写真：新里貴之氏提供）



諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ群



霧島神宮



鹿児島神宮



溝ノ口洞穴



屋久島灯台



屋久島灯台石塀



旧山尋常高等小学校校舎

序 文

鹿児島県教育委員会では、貴重な文化財を調査し、記録保存することにより、郷土の文化財を正しく理解し、文化財愛護思想の一層の高揚を図ることを目的として、昭和28年度から文化財調査報告書を刊行しています。

今回は、第68集として、県文化財保護審議会委員が令和3年度に実施した有形文化財及び記念物の文化財調査報告6件の概要を掲載しました。

また、今年度新たに国宝として指定された「霧島神宮」、国の重要文化財として指定された「鹿児島神宮」、国の天然記念物として指定された「溝ノ口洞穴」、国の登録有形文化財(建造物)に登録された「屋久島灯台」、「屋久島灯台石塀」、「旧山尋常高等小学校校舎」の概要も併せて掲載しました。

本書が、文化財の保存・活用を図るために広く活用されることを期待します。

最後に、御多用の中を調査・執筆に当たっていただいた県文化財保護審議会委員の方々に深く感謝申し上げます。

令和4年3月

鹿児島県教育委員会
教育長 東條広光

目 次

序 文

第1章 文化財調査報告

- 1 西徳寺山門（鐘楼付）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 敷領遺跡出土品・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 出水貝塚発掘調査に係る巻物・書簡・・・・・・・・・・ 7
- 4 西南戦争 高熊山古戦場・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 トマチン遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ群・・・・・・・・ 29

第2章 国指定文化財

- 1 国宝「霧島神宮本殿・幣殿・拝殿」・・・・・・・・・・ 33
- 2 重要文化財「鹿児島神宮本殿及び拝殿，勅使殿，撰社四所神社本殿」・ 34
- 3 天然記念物「溝ノ口洞穴」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第3章 国登録文化財

- 有形文化財(建造物)「屋久島灯台」ほか2件・・・・・・・・・・ 36

第 1 章 文化財調査報告

さいとくじさんもん しょうろうつき
西徳寺山門（鐘楼付）

県文化財保護審議会委員 揚村 固

【建築概要】

所在地：阿久根市脇本 8280

建築用途：寺院山門（鐘楼付き）

建築年代：大正 2（1913）年

構造概要：木造二階建て 入母屋造 瓦葺

浄土真宗西徳寺の正門として大正 2（1913）年に建てられた。寺院の正式名称は「宝龍山西徳寺」。本堂は明治 43 年に火災で消失したが翌年再建した。西徳寺は、阿久根市脇本の河口を臨む小高い敷地に立地する。この門は、被災の翌年に再建された本堂に引き続いて建設されたもので、参道でもある前面道路から十数段の石段を登り開かれた門を潜って本堂正面に至る。（図 3 配置図）

本県にはめずらしい二重二層の高欄付き楼門形式の門で、二層目に梵鐘を吊って鐘楼として機能させる。寺院の門は、「三門」あるいは「山門」とされる。前者は仏法における三解脱門や伽藍に大小三つの門の意を当てて「三門」とし、後者は寺院名に山号を冠する習わしから「山門」とする。当寺は後者で、宝龍山を冠する「西徳寺山門」と呼称する。



写真 1 全景写真 1



写真 2 全景写真 2

【建築構成】

二層構成の一層目は正面一間側面に二間を数える。社寺の門は、扉を武家門のように正面外側には付けない。柱通り三間の中央間に扉を定め（三間一戸形式）、その正面と背面に二本ずつ、四本の柱で全体を支えて構成する四脚門とする。その扉は平面中央部でなく前面から4分の1ほど奥に位置するのが珍しい。（図2 一階平面図）

二層目には後補の階段で登り、正面三間側面三間の柱間に花頭窓(かとうまど)様に開口するが建具は入れない。二層目中央に二代目となる大きめの梵鐘を吊り、吹き放ちされた開口部から周辺に時を報せるための鐘楼とする。（図1 二階平面図）

花頭窓様の開口部の外に高欄付きの四方縁を廻して楼門と呼べる体裁を整える。屋根は、平入り入母屋の瓦葺きで、一重目は高欄下から軒庇を四周に廻す。二重二層の高欄付楼門の体裁を整える。

【細部意匠】

この山門に見られる特質の一つが、細部の意匠に見られる高い装飾性である。それは建築を構成するあらゆる部材に施されるすこぶる程度の高い木彫として見られる。

一層目の支柱六本と二層目の四本は丸柱で、一層目四隅四本の柱頭を繋ぎ堅める頭貫(かしらぬき)を装飾性の強い虹梁とした。波を彫りつけた持ち送りで支えた虹梁には、正面では瑞雲と菊などの花を、裏側では猿を加えて強い浮き彫りで飾り、頭貫上部四周に台輪を廻す。台輪には一手先出組(ひとてさきでぐみ)の組物(斗拱)を置き、一層目の庇を敷桁から伸ばす。（写真4）隅の組物は軒を支える為に斜めに出した重要な隅木を二次元的に受けるために一そう複雑になる。（写真5）

二層目は、正面四本の支柱の頭を橘を刻した虹梁で繋ぎ、同様に柱上に組物を置くが、軒を更に繁垂木(しげたるき)で深くするために、更に複雑な一手先出組に敷桁を乗せる。深い軒を出して建具のない吹きさらしの二層目は屋根に比して小さく華奢なものとしているが、高欄付き回縁が存在するため違和感がない。



写真3 軒下の細部意匠



写真4 下から頭貫(虹梁), 台輪, 斗拱(出組)



写真5 背面右柱上の木鼻(獅子摸)と組物

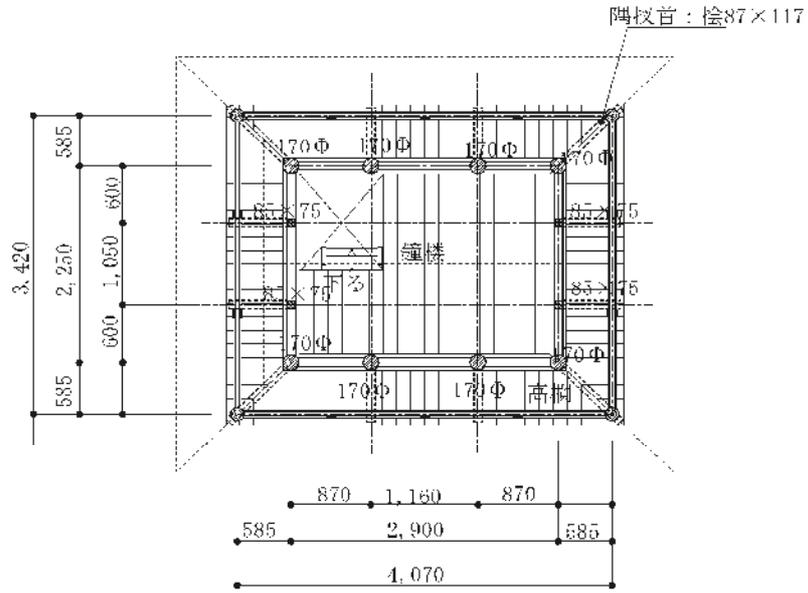


图1 二階平面圖

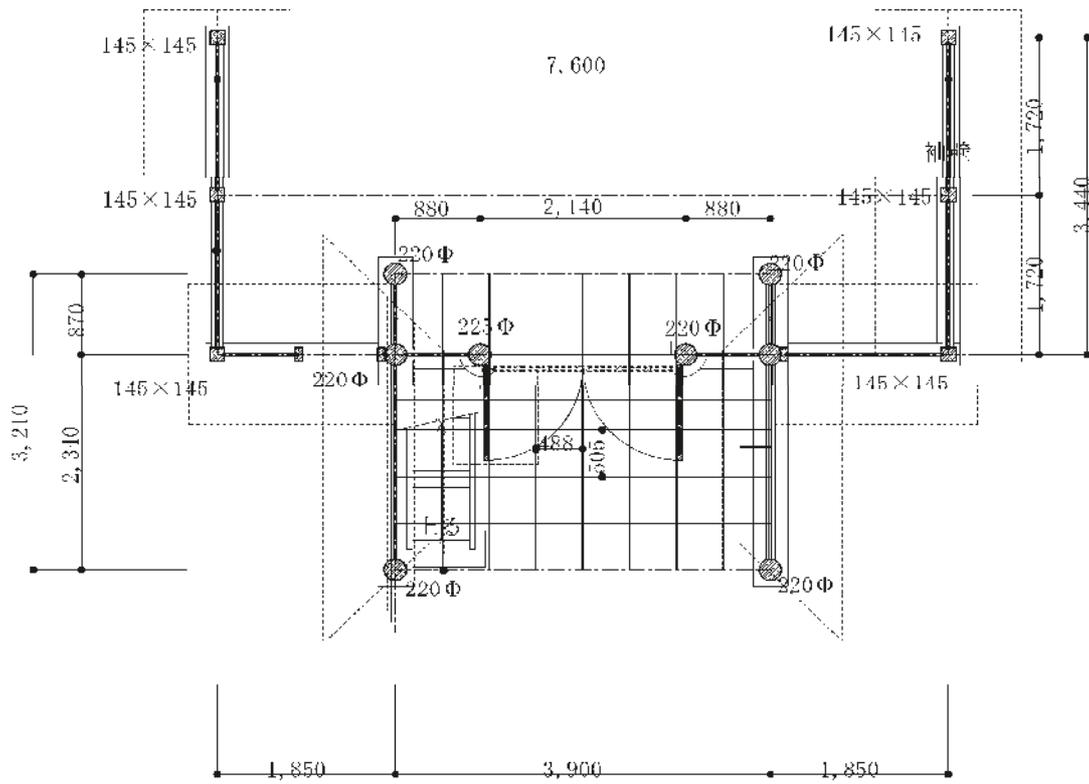


图2 一階平面圖

瓦屋根では、一階庇の隅棟（すみむね）先端4箇所、二階棟の両端と降棟（くだりむね）、隅棟の先端10箇所に鬼瓦でなく獅子口を飾り、本県では希少な例としている。

【宮大工と彫師】

この山門を建設したのは出水の宮大工で新留杉作と伝える。当寺の本堂は明治43年に被災したが、その直後に再建に取り掛かり早くも翌年に竣工した。この鐘楼付き山門は本堂再建の2年後に竣工しており、素早い対応であったことを伝える。

廃仏毀釈後に布教が許される浄土真宗本願寺派の出水組（いずみそ）の中心は、当時出水市麓町の西照寺であった。当地出身の宮大工新留杉作は、明治27年頃と伝える西照寺の建設に棟梁のもとで関わっている。現存する西照寺本堂の内陣外陣の構成は、当寺西徳寺とほぼ同じで同様に虹梁の彫り物などを施している。西徳寺本堂は、出水の西照寺を範としたものと考えてよい。

宮大工新留は、西徳寺の彫刻を配下の渡辺久太郎に命じて任せたと伝え、本堂の内陣外陣の装飾彫刻にはその成果が確かな技量としてみて取れる。この2年後に竣工する山門では、前述のように本堂を凌駕する密度の高度な彫刻装飾が溢れ、造形造作能力の確かさを遺憾なく発揮している。

【評 価】

西徳寺は、地方の大工と彫師が先例出水西照寺の建設経験を範として関わり明治44年に竣工した。山門は、本堂の2年後の大正2年に竣工したもので、本県の寺院建築では極めて珍しい二重二層四脚門で鐘楼付き山門として貴重である。また、細部意匠としての木彫技術は、造形造作共に高く評価できるもので、価値は本県指定文化財に値する。

- 1 二重二層山門形式の山門は、本県寺院の建築として希少で貴重である。
- 2 鐘楼付き山門は他に類例がなく貴重である。
- 3 虹梁、木鼻その他に細部意匠として施された彫刻の造形・造作技量が優れている。
- 4 地方の大工・彫師での技術力が高度であることを明らかにし、高く評価できる。

【参考文献】

- 1 鹿児島県教育委員会 2017年
「鹿児島県の近代和風建築」鹿児島県教育委員会文化財課
- 2 文化庁 2000年「国宝・文化財大全12(建造物・下巻)」毎日新聞社
- 3 近藤豊 1967年「古建築の細部意匠」大河出版
- 4 佐藤日出男 1983年「社寺建築の工法」オーム社

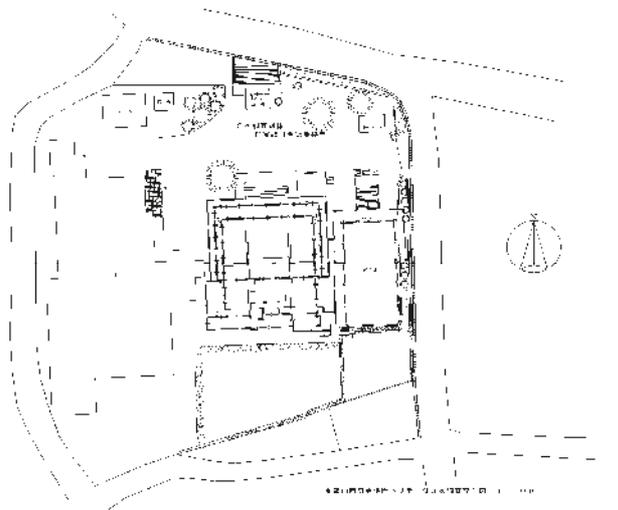


図3 配置図

敷領遺跡出土品

県文化財保護審議会委員 中村 直子

1 はじめに

敷領遺跡出土品については、平成31年3月に遺跡や遺物に対し文化財的価値に関する検討を行ったところであるが、その際、遺跡を覆う火山灰の噴出時期と火山灰直下で出土した土器の型式学的年代観に半世紀ほど時期差があることを指摘した。その上で、この問題に対して指宿市教育委員会が当時実施していた検討作業の結果を踏まえて、再度価値付けについて判断することとした。

2 指宿市教育委員会の検討結果

令和3年、市教委の松崎氏によるその後の検討結果が発表された。この検討では、より火山灰の降下時期に近いと考えられる、カマド遺構に据えられていた甕の付着炭化物、カマド内に堆積していた灰から採取した炭化物等を対象に年代測定を実施した(表1)。その結果、分析した6点の炭化物のうち、3点は西暦874年よりも古い年代値を示し、他の3点については西暦874年も含まれる年代値を示したものの、その中央値は西暦874年よりも古い値であった。

ちなみに市教委では、火山灰直下でしばしば検出される植物圧痕なども分析対象に加え、今後も検討を継続する方針とのことである。

3 「敷領遺跡出土品」の文化財的価値について

平成26年度の発掘調査成果及びその後実施された年代測定の結果から、「敷領遺跡出土品」の文化財的価値について、以下のとおりまとめることとしたい。

なお、上記した年代測定の結果は、「紫コラ」を「貞観16(874)年の開聞岳噴火」としてきた従来の研究成果と整合しないが、そのことによって「敷領遺跡出土品」の文化財的価値がないかまたは減少する、ということにはならないと考える。

- (1) 9世紀前葉における、在地系の成川式土器と、外来系の土師器並びに須恵器の良好な一括資料であり、カマド遺構などとともに、律令体制に組み込まれた南九州社会の変化を示す象徴的資料である。
- (2) 上記遺物は、出土した遺構ともども開聞岳起源の火山灰に被覆されていることから、火山災害の状況を生々しく伝える資料である。

<参考文献>

松崎大嗣 2021「古代日本の火山災害考古学研究Ⅱ－開聞岳噴火年代の解明－」『令和2年度高梨学術奨励基金年報』pp. 64-71 公益財団法人高梨学術奨励基金

表1 年代測定結果

(松崎 2021 から転載)

試料No.	試料名	種別/ 性状	方法	補正年代 (暦年較正用) BP	$\delta^{13}O$ (‰)	暦年較正年代										Code No.	
						西暦				中央値	BP				中央値		
						σ	cal AD	AD	cal AD	AD	723	1267	cal BP	BP	1227	62.4	
No.1	3号建物跡 土器付着炭化物	炭化物	無処理	1270±20 (1272±20)	-25.38 ±0.39	cal AD 683	AD 760	cal AD 767	AD 777	1190	cal BP 1267	BP 1227	5.9	YU- 12525	pal- 13091		
						cal AD 670	AD 777	cal BP 1281	BP 1174	95.4							
No.2	3号建物跡 カマド内炭中炭化物	炭化物	無処理	1225±20 (1225±20)	-28.94 ±0.33	cal AD 786	AD 830	cal AD 830	AD 874	1164	cal BP 1164	BP 1120	53.2	YU- 12864	pal- 13218		
						cal AD 706	AD 737	cal BP 1245	BP 1214	13.4							
No.3	4号建物跡 建物北側炭化物集中①	炭化物	HCl	1340±20 (1340±20)	-25.03 ±0.37	cal AD 652	AD 672	cal AD 672	AD 686	1295	cal BP 1295	BP 1275	68.2	YU- 12526	pal- 13092		
						cal AD 743	AD 773	cal BP 1208	BP 1177	21.8							
No.4	4号建物跡 建物北側炭化物集中②	炭化物	HCl	1350±20 (1349±20)	-19.29 ±0.44	cal AD 652	AD 672	cal AD 672	AD 685	1298	cal BP 1298	BP 1278	68.2	YU- 12527	pal- 13093		
						cal AD 744	AD 760	cal BP 1206	BP 1190	9.0							
No.5	4号建物跡 建物北側炭化物集中③	炭化材 (クスノキ?)	AAa (0.01M)	1215±20 (1217±20)	-29.18 ±0.36	cal AD 786	AD 832	cal AD 832	AD 875	1164	cal BP 1164	BP 1119	48.1	YU- 12528	pal- 13094		
						cal AD 707	AD 725	cal BP 1244	BP 1225	5.2							
No.6	4号建物跡 土坑東側	炭化材 (モチノキ属?)	AAA (1M)	1240±20 (1241±20)	-29.97 ±0.35	cal AD 705	AD 738	cal AD 738	AD 824	1246	cal BP 1246	BP 1212	34.8	YU- 12529	pal- 13095		
						cal AD 681	AD 745	cal BP 1162	BP 1127	33.4							

- 1) 年代値の算出には、Libbyの半減期 5568年を使用。
- 2) BP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。
- 3) 付記した誤差は、測定誤差 σ (測定値の68.3%が入る範囲)を年代値に換算した値。
- 4) AAAは、酸・アルカリ・酸処理を示す。AaAは試料が脆弱なため、アルカリの濃度を薄くして処理したことを示す。HClは塩酸処理のみを示す。
- 5) 暦年の計算には、Oxcal v4.4を使用
- 6) 暦年の計算には、補正年代に0で暦年較正用年代として示した、一桁目を丸める前の値を使用している。
- 7) 1桁目を丸めるのが慣例だが、較正曲線や較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、1桁目を丸めていない。
- 8) 統計的に真の値が入る確率は、 σ が68.2%、 2σ が95.4%である。

表2 敷領遺跡出土品県指定一覧

No.	遺物種別	内容等	調査	層位	所蔵	報告書・掲載番号	備考
1	土師器	甕	2014	カマド上面	指宿市教育委員会	指宿市(55)・1	完形
2	成川式系土器	甕	2014	床面直上	指宿市教育委員会	指宿市(55)・2	
3	土師器	甕	2014	石組炉内	指宿市教育委員会	指宿市(55)・3	完形
4	土師器	皿	2014	床面直上	指宿市教育委員会	指宿市(55)・10	
5	須恵器	横瓶	2014	床面直上	指宿市教育委員会	指宿市(55)・11	
6	土師器	坏	2014	紫コラ二次 堆積物層	指宿市教育委員会	指宿市(55)・12	
7	須恵器	坏	2014	紫コラ二次 堆積物層	指宿市教育委員会	指宿市(55)・13	

※敷領遺跡のうち、特別養護老人ホーム建設に伴い平成26年12月11日～20日まで本調査を実施した地点で検出した平地式建物跡から出土した遺物のうち計7点。



写真1 敷領遺跡出土品 (指宿市教育委員会提供)

いずみかいはくはつくつちようさ かかわ まきもの しょかん
出水貝塚発掘調査に係る巻物・書簡

県文化財保護審議会委員 本田道輝

1 はじめに

令和2(2020)年12月、県教育庁文化財課立神倫史氏、出水市産業振興部文化財課岩崎新輔氏案内のもと、文化財調査で出水貝塚に行くことがあった。その際、これまでの発掘調査対象地の土地所有者である尾上家に大正9(1920)年の出水貝塚発掘調査に関連する書簡が大切に保管されていること、また出水市立歴史民俗資料館に巻物1巻が預けられていることを知った。これらの資料はこれまであまり一般にその存在が知られていなかったものである。令和3(2021)年12月再び県教育庁文化財課立神倫史氏、出水市商工観光部文化財課外村さゆり氏案内のもと尾上家を訪れ調査する機会を得た。巻物は木箱に入れられ、書簡5通と出水貝塚を詠んだ和歌が書かれた短冊が大きな額に写真とともに入れられ保管されている(額は二枚で、写真だけのものと写真と書簡類や短冊が入ったものがあり、写真はほぼ昭和29(1954)年発掘調査関連のものであった)。調査の結果、巻物1巻と書簡2通が大正9(1920)年の出水貝塚発掘調査に直接係るものであることが明らかとなった¹⁾。

2 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物1巻・書簡2通について

巻物1巻は、その最後に宛先と宛名(鹿儿島縣出水郡出水町字上知識 尾上刃助殿)その左上に二枚の切手、さらに送り主や日付(京都帝國大學文科大學 五月十二日^カ 濱田耕作)が記されており、本来封書として送られてきたものを尾上家で卷子装にし、収納用の木箱を作製して蓋に尾上家と墨書し大切に保管されてきたものと思われる。ここでは墨書縦書きの文を横書きにして以下に記す。

『鹿儿島縣出水郡出水町上知識尾崎ノ地ハ元字ヲカキステト云フ、大正九年七月縣史蹟調査委員山崎五十磨氏此處ヲ過リ黒江隆三荒田道明氏等ノ報道ニ從テ尾上卯助氏所有地内ヲ試掘シ其石器時代遺跡ナルヲ明ニシテ之ヲ江湖ニ紹介セリ、八月山崎氏第二次ヲ試掘ニハ人骨破片若干ヲ出シ又馬ノ臼齒一個發見セラル、之等ノ重要ナル發掘物ヲ實見セル余ハ此遺蹟ノ學術上甚ダ尊重スベキヲ認メ十二月京都帝國大學教授文學博士濱田耕作氏及同助手島田貞彦氏ト共ニ此地ヲ訪ヒ數日ノ間面積約五十坪ノ遺骨遺物包含層ヲ發掘シ仔細ニ調査スルトコロアリ、此次亦左肩胛骨右上膊骨左及右大腿骨右脛骨左足舟狀骨右第五蹠骨等ノ人骨破片並ニ馬齒數個ヲ採集セリ

此出水貝塚ハ太古住民ノ食物殘滓等ノ堆積シ之ヲ土壤ノ蔽フニヨリ生成セルモノニシテ、彼等ガカキ、アサリ、オキシジミ、ウミニナ、ハマグリ、ツメタガヒ、テングニシ、等ノ貝類、猪、鹿、犬、貂、獺、兎等ノ獸類其他魚鳥ノ類ヲ常食トシ、骨角土石器ヲ使用シ、當時未ダ農耕鍛冶ノ行ハレザリシ事ハ本遺蹟ヲ發掘シテ之ヲ証明シ得ベシ、又彼等ガ現代日本人ト其躰格ヲ異ニセルコトハ發見セル人骨遺殘ニヨリ瞭ナリ、斯ル人種ハ當時殆ド日本ノ全地方ニ住居セルコト四十年來ノ研究ニ徴シテ知ルベク、出水貝塚ハ實ニ今日ニ至ルマデ知ラレタル其本土最南ノ遺跡ナリトス、彼等ノ本體如何、現代日本人トノ關係如何等ノ如キ問題ハ吾人未ダ漸ク解決ノ緒ニ就キタルニ過ギズト虽陰ニ思ニ彼等ハ定メテ我日本人ト密接ナル縁故ヲ保ツベシ、余ハ本遺蹟ガ吾人自ラヲ知ルニ重要ナルヲ以テ永ク適當ナル保護ヲ加ヘラレンコトヲ切望ス

大正十年五月六日 於下ノ関

東北帝國大學教授醫學博士
長谷部言人[㊤]
京都帝國大學教授文學博士
附署 濱田耕作[㊤]

鹿児島縣出水郡出水町字上知識
尾上外助殿

㊤㊤

京都帝國大學文科大學
五月十二日^カ 濱田耕作 』

この巻物の内容を概略記述すると、以下のようになる。

鹿児島県出水郡出水町上知識尾崎（筆者注 現在の出水市中央町）の地は字カキステといていた。大正9（1920）年7月鹿児島県史跡調査委員山崎五十麿氏が黒江隆三・荒田道明氏の案内で尾上外助氏所有地を試掘し、石器時代遺跡であることを明らかにして紹介した²⁾。8月山崎氏は再び試掘し、人骨破片若干と馬の臼歯1個が発見された。これを実見した私（筆者注 長谷部言人氏）はその重要性を認め、同年12月に京都帝國大學教授濱田耕作氏、同助手島田貞彦氏と共にこの遺跡を訪れ、数日の間に面積約五十坪の遺骨遺物包含層を調査した。この際も左肩甲骨や右上腕骨、左右の大腿骨、右脛骨、左足舟状骨、右第五中足骨等の人骨破片と馬の歯数個が出土した。

この出水貝塚は太古住民の食物残滓等が堆積しそれを土壌が蔽うことによりできたもので、彼等がカキ、アサリ、オキシジミ、ウミニナ、ハマグリ、ツメタガイ、テングニシ等の貝類や、イノシシ、シカ、イヌ、テン、アナグマ、ウサギ等の獣類、その他魚や鳥の類を常食とし、骨角器、土器、石器を使用して、当時は農耕や鍛冶はおこなわれていなかったことはこの遺跡の発掘調査でも証明できるであろう。また、彼等が現代日本人と体格が異なっていることは発見された人骨から明らかである。このような特徴の人種が当時ほとんど日本の全地方で生活していたことはここ四十年程の研究でわかってきており、出水貝塚は今日に至るまでに知られている本土最南の遺跡である。彼等の本当の姿はどのようなものか、現代日本人との関係はどのようなものか等の問題は、やっと解決の糸口が見え始めたに過ぎないが、私は秘かに彼等が我々日本人と密接な繋がりを持つものと考えている。我々が自らを知るためにも重要な遺跡であり、永く適切な保護が加えられることを切望する。

以上のような内容であり、それに続く署名などから、この文は大正10（1921）年5月6日、長谷部言人氏によって下関で書かれ、長谷部氏の署名に続いて附署として濱田耕作氏の署名があり、5月12日^カ濱田氏名で投函されたものである。

2 通の書簡のうち1通は、調査に参加した島田貞彦氏から尾上善蔵氏（尾上外助氏子息）宛のもので、年賀の挨拶を兼ねた出水貝塚発掘調査へのお礼状である。墨書縦書きの文を横書きにして以下に記す。

『謹賀新年

拜啓舊歳貴地主張中は一方ならざる御厄介と相成り感謝の至りに堪へず候 御陰を以て年始に当り無事歸學仕り候 取敢へず厚く御禮申上候ふ

島田貞彦

尾上外助様
尾上善蔵様

』

もう1通は東北帝國大學総長小川正孝氏から尾上外助氏宛のもので、出水貝塚発掘調査へのお礼状である。墨書縦書きの文を横書きにして以下に記す。

『先般本學醫學部教授貝塚発掘調査ノ為メ貴地方へ出張ノ節ハ御多忙中ニモ不拘多大ノ便宜ヲ與ヘラレ
學術研究上裨益ヲ得候段感謝ノ至リニ存候

右御挨拶迄如此ニ御座候

敬具

大正十年一月二十日

東北帝國大學総長 小川正孝

尾上外助殿

』

3 まとめ

大正9(1920)年の出水貝塚発掘調査は、京都帝國大學報告(濱田・島田 1921)によれば「東北帝國大學教授醫學博士長谷部言人氏は山崎氏の懇請により此の貝塚の發掘を企畫し、本學考古學教室亦た氏の發掘を援助することを約し、大正九年十二月長谷部博士指揮の下に島田貞彦主ら之を助け、濱田耕作亦其の地に臨み、同貝塚の主要なる地區の殆ど全部を發掘調査するを得たり。」とあり、長谷部氏が企画、指揮し京都帝國大學考古學教室が協力する形で行われたことがわかる³⁾。そのこともあり、遺跡の重要性と保護に関しては長谷部氏が土地所有者である尾上外助氏宛に手紙を書き、濱田耕作氏が長谷部氏の署名に続いて署名した上で数日後に投函したものであろう。長谷部氏は当時人類学界で活躍していた一人であり、この頃から石器時代人骨の研究に没頭しやがて日本人種論を展開した学者としても著名である。手紙の内容も、発掘調査の結果わかった遺跡の内容を説明しつつ石器時代人と現代日本人との関係についても触れ、氏の日本人種論の萌芽が認められ貴重である⁴⁾。

一方、濱田耕作氏はわが国で最初に京都帝國大學に開設された考古学講座の初代教授であり、ヨーロッパの考古学理論や研究方法をわが国に導入し、日本考古学の水準を高めた学者として著名である。鹿児島では、出水貝塚発掘調査に先立つ大正7・8(1918・1919)年指宿市の橋牟礼川遺跡を長谷部氏・島田氏・榊原政職氏と共に発掘調査し、火山灰層を挟んで上層に弥生式土器(現在では古墳時代後半期の土器と認識される)下層に貝塚式土器(現在では縄文時代後期土器と認識される)を発見し初めてはっきりと二者が新古に区分できることを明らかにして(濱田 1921)、この遺跡を大正13(1924)年国指定史跡に導いたという功績でも知られている。

島田貞彦氏は、大正2(1913)年京都帝國大學文科大學に副手として採用され、濱田耕作氏がヨーロッパ留学から帰任し考古学講座が開設されると、助手として濱田氏の研究・調査を補佐し、昭和7(1932)年旅順の関東庁博物館に転任するまで考古学教室を支えた人物として知られている(角田 1994)。鹿児島には橋牟礼川遺跡や出水貝塚の調査に長谷部氏や濱田氏に同行するとともに、橋牟礼川遺跡調査の後には一人鹿児島に残り、地元研究者とともに南大隅地域の踏査を行いその成果を発表している(島田 1922)。

今回紹介した資料は、上記に述べたように当時我が国の人類学界や考古学界で活躍していた研究者の直筆資料であり、報告書ではうかがえない当時の雰囲気を感じさせる一級資料である。このような資料が保

存されていたことは驚きであり、今後鹿児島県の考古学史を語る上で欠くべからざる資料の一つとなるであろう。

尾上家の方々には、二度にわたる訪問調査に協力していただき、さらに資料の貸し出しにも快く応じていただきました。また、今回の資料の貸し出しにあたり肘岡隆夫氏(前出水市歴史民俗資料館)に、本文を執筆するにあたり前迫亮一氏(鹿児島県立埋蔵文化財センター)にも多大な協力をいただきました。ここに深く感謝いたします。

【註】

- 1) なお、残り3通の書簡のうち1通は6月7日付けで長谷部言人氏夫人から尾上外助氏へ贈り物に対するお礼と長谷部氏が欧州留学のため4月下旬出発し、コロンボからポートサイド付近を航海中であるという近況報告であり、1通は大山柏氏から尾上善蔵氏宛の書簡であるが、残念ながら封筒のみしか残っていない。もう1通は尾上外助氏宛の知人からのお悔やみの手紙であった。おそらく出水貝塚を詠んだ和歌が書かれた短冊も知人からの贈り物と思われる。
- 2) 前号でも書いたが(本田 2021)、河口貞徳氏が『本貝塚は大正6年に、土地の黒木繁が気付き、当時上鯖小学校長であった荒田道明に尋ねた。荒田は、大正8年春に現地を調査して、貝塚であることを確認し、黒江隆三が此のことを「新出水誌」に掲載した。大正9年7月、鹿児島県史跡調査委員の山崎五十麿は黒江を介して荒田道明に案内されて現地に至り、一部を発掘した。これが出水貝塚発掘の最初である。』と述べている(河口 1986)。
- 3) 河口貞徳氏によれば「長谷部言人博士が経費を総て負担された1919年(大正9)の発掘では・・・(以下略)」とある(河口 2005)。
- 4) 同じく河口氏は、出水貝塚で出土した馬歯は馬の研究をしていた鹿児島大学の林田重幸氏が注目し、昭和28(1953)年共に発掘調査を実施し良好な埋葬人骨1体が検出されたこと、その後旅行の途中で出水貝塚に立ち寄った長谷部言人氏がそのことを知り、「山内君を行かせますから発掘しなさい」と勧め、昭和29(1954)年出水市が主催して東京大学の山内清男氏を招請してその指揮の下に発掘調査が実施され、4体の埋葬人骨が検出されたことを回想している(河口 1986)。さらに、『昭和30年に慶応大学で行われた、第15回日本考古学協会総会において、筆者は「鹿児島県出水貝塚の新発掘」の題目で発表を行った。この時、長谷部博士は最前列中央の座席に座って発表を聞き、「良く解った」と一言感想を漏らされた。恐らく長谷部博士の心の中で、出水貝塚に対する積年にわたる疑問と拘りが一遍に溶けたものと思われる。』(河口 1986)とあり、長谷部氏が1920年調査の後、出水貝塚の調査(とりわけ人骨の出土状況)に強い関心を持ち続けていたことがわかる。

【引用・参考文献】

- 河口貞徳 1986 「出水貝塚あれこれ」鹿児島考古第20号 鹿児島県考古学会
2005 「出水貝塚」『先史・古代の鹿児島(資料編)』鹿児島県教育委員会
- 島田貞彦 1922 「南隅に於ける二三の先史時代遺跡(1)(2)」考古学雑誌13巻1号・2号
日本考古学会
- 角田文衛 1994 「島田貞彦の生涯と業績」『考古学京都学派』雄山閣出版
- 濱田耕作 1921 「薩摩國指宿郡指宿村土器包含層調査報告」
京都帝國大學文學部考古學研究報告 第六冊
- 濱田耕作・島田貞彦 1921 「薩摩國出水郡出水町尾崎貝塚調査報告」



写真1 収納木箱と巻物

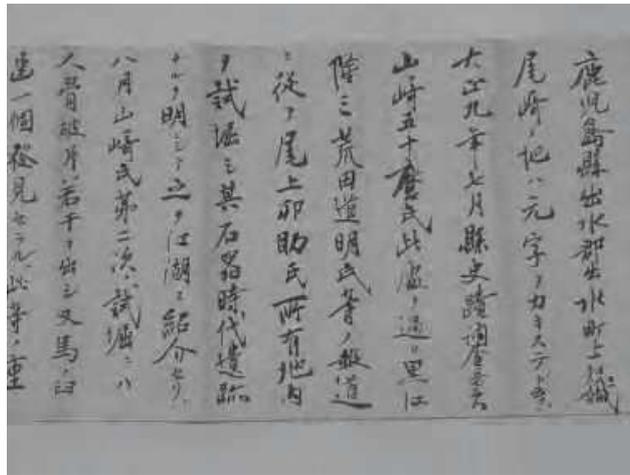


写真2 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物①

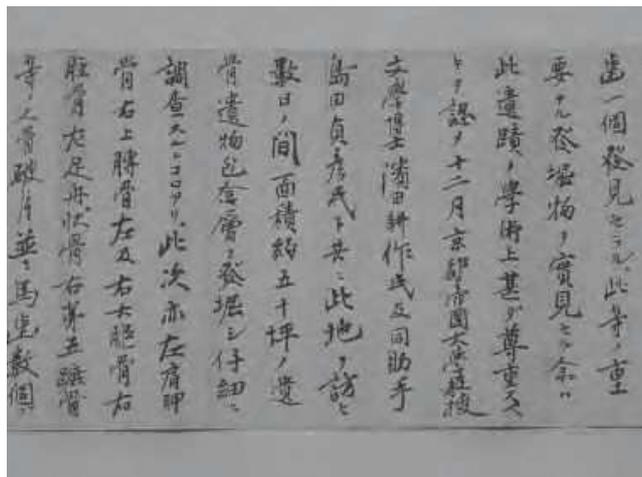


写真3 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物②

採集セリ
 此出水貝塚ハ太古住民ノ
 食物殘滓等ヲ堆積シテ之ノ
 土壤ニ蔽フニヨリ生成スルモノ
 彼等ガカモ、カサリオキシシ、ウミ
 ニテ、ハヤリ、ウツカト、テンクニシ
 等ノ貝類、猪鹿^大、兔等、
 魚類其他魚鳥類ヲ食
 上骨筒土石器ヲ使用シ當
 時赤土農耕銀治ノ行ハレシ
 事一本遺蹟ノ發掘シテ之ヲ証
 明シ得ベシ又彼等ガ現代日本

写真4 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物③

明レ得ベシ又彼等ガ現代日本
 人ト其骸骨ヲ異ニセルトハ發
 見スル人骨遺蹟ニヨリ瞭ナリ
 斯ル人種ハ當時殆ド日本ノ
 全地方ニ住居セルコト四十年
 来ノ研究ニ徴シテ知ルベク出
 水貝塚ハ實ニ今日ニ至ルベク
 知ラレタル本土最南ノ遺蹟
 ナリ又彼等ノ本體如何ノ
 現代日本人ト關係如何等ノ

写真5 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物④

示シタル本土最南ノ遺蹟
 ナリ又彼等ノ本體如何ノ
 現代日本人ト關係如何等ノ
 如何問題ハ吾人未ダ漸ク
 解決ノ緒ヲ龍々ニ過シテ
 且隨、恐、彼等ノ遺
 三我日本人ト密接ニ縁故
 ヲ保ツルハ亦ハ本遺蹟ガ
 吾人自ラ知ルニ重要ナルヲ
 以テ亦、適當ニ保護ヲ
 加ヘシムルニ切望ス

写真6 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物⑤

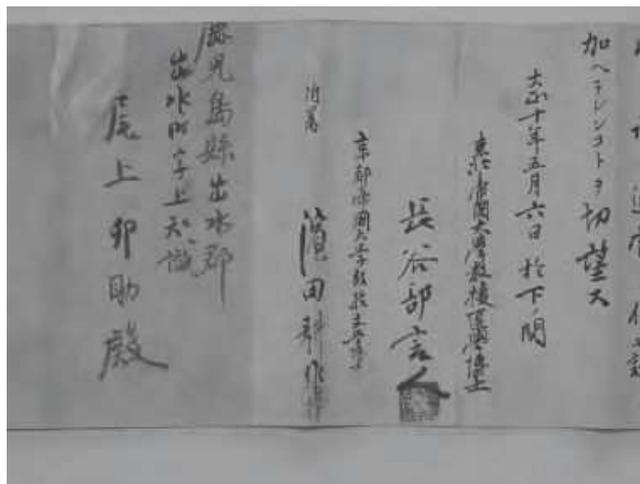


写真7 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物⑥

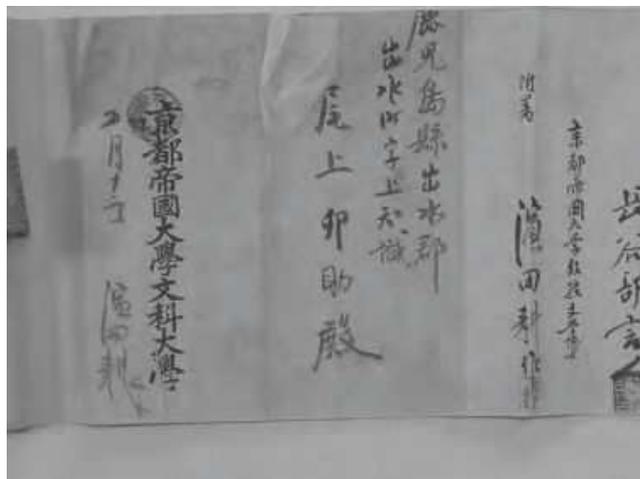


写真8 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る巻物⑦

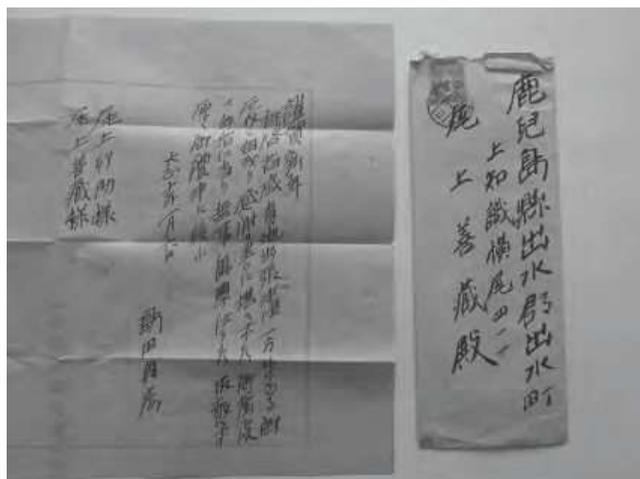


写真9 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る書簡①

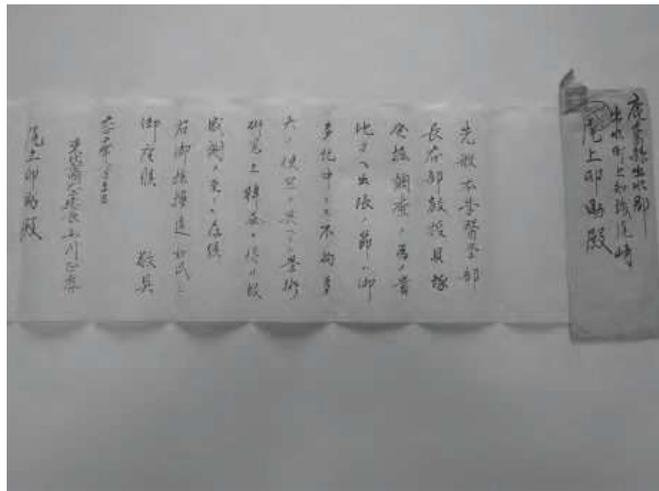


写真10 大正九年の出水貝塚発掘調査に係る書簡②